価格転嫁の円滑化に向けた取組

令和7年11月5日 価格転嫁の円滑化に 向けた連絡協議会

令和7年度の取組

●構成員間の情報交換などの 機会が必要【情報共有】

- ⇒連絡協議会の継続開催
- ●価格転嫁の実態把握が 必要【現状把握】
- ⇒企業アンケートの共同実施
- ●支援情報の周知が不十分 【情報発信】
- ⇒・支援情報の一元化のため のポータルサイトを開設 (作業中)
 - ・価格転嫁に向けた意識 啓発・理解促進のための 新聞広告を掲載(9月7日 秋田魁新報)
- ●構成機関・団体の垣根を 越えた取組が必要 【連携強化】
- ⇒ •各機関・団体による相談 支援の実施
 - ・セミナー等について連携し、 情報発信

今後の取組

○連絡協議会の継続開催

・令和8年5月に開催(予定)

○企業アンケートの共同実施の継続

•令和8年8月実施(予定)

く事業者向け>

- ○取引適正化に向けた支援の実施
 - ・BtoCの要素が強い業種の事業者等を対象 にしたセミナーの開催(価格転嫁のポイント、 交渉方法等)
- •研修等を実施する団体への経済的支援
- ・各機関・団体による相談支援機能の充実
- ・上記の情報についてポータルサイトによる 一元的な情報発信

<消費者・事業者向け>

- 〇価格転嫁の理解促進
- ・価格転嫁の気運を醸成するための広報活動 (各種広報媒体の活用、イベント等)

<事業者向け>

- 〇「パートナーシップ構築宣言」の取組促進
 - ・県補助事業等での加点措置拡大など

価格転嫁に関する現状・課題 【価格転嫁の実施状況に関する アンケート調査結果(R7年8月実施)】

「価格転嫁を進めるためには、消費者者を含む、サプライチェーン全体の気運醸成に加え、価格交渉の促進やそのスキルアップのためのセミナーの開催や情報発信等が必要」

各経費の平均価格転嫁率

原材料費 30.7% エネルギー費 21.7% 労務費 20.8%

- 〇業種間で価格転嫁の進展に差が生じて いる
 - 「·BtoCの要素が強い業種(飲食業、 宿泊業、サービス業)を中心に価格転嫁 率が低い。
 - ・価格交渉を行っていない企業や交渉を 行っても根拠の提示が困難等の課題を 抱えている企業が一定数存在している。
- ○価格転嫁を進めるためには消費者を含む、サプライチェーン全体の気運醸成が必要
 - ・受注、販売量減少の懸念とこれまでの 商慣習などから価格交渉が進んでい ない
 - ・消費者を含め、円滑な価格転嫁に向けた気運を醸成していく必要がある